

乳幼児医療費の就学前まで無料化は評価



県議会生活福祉保健委員会

日本共産党の辻つねお議員

二月定例議会（2月24日～3月23日）では、2004年度当初予算案等の審議が行われました。辻議員の一般質問の機会はありませんでした。所属の生活福祉保健委員会（3月10日・11日）では、付託議案・一般所管事項・調査依頼事項について質疑を行いました。

ふれあいの里老人福祉センターの御調町への移管

赤字施設の町への丸投げは容認できない

辻議員 2億9千万円予算措置されているが、移管理由と移管後の活用について伺いたい。

高齢者福祉室長 御調町では、全国大会の可能なグラウンドゴルフやソフトボールによるまちづくりを進めている。そのための「運動広場（同センター）と青年の家と一体的に管理運営（利用の申入れがあった。土地を含めて施設一体として、管理して多様な利用をはかることが、施設のいっそうの振興につながると判断した。高齢者の福祉の向上と青少年の健全育成をはかることを目的とした運営につながることを条件に、無償譲渡することとした。

辻議員 運営実態は、この5年間でみて赤字経営、7千～8千万円近い持ち出しがある。財政力の弱い町に移管して、運営改善、利用促進がはかれるのか。町からどんな計画が示されているのか。

同室長 町の運営は、町が今後、検討委員会を立ち上げて、具体的なものを決めていくと聞いている。引き続き、老人福祉センターとして使用されるよう用途指定して、契約を締結する予定にしている。高齢者の福祉の向上と青少年の健全育成を目的とした施設管理条例を設置するように協議を進めている。機能を維持するために改修費を補助している。

辻議員 青年の家は7千万円ぐらいの赤字運営。県は、重荷になっている財政負担を軽くしようということではないか。

同室長 同センターは、宿泊機能を持つ県内唯一の施設で、高齢者の研修、憩いの場、青少年とのふれあいの場として必要な県立施設で、その役割を果たしてきた。移管後も、同様の機能が維持され、グラウンドゴルフ場等と一体的に活用することにより、より広域的で多様な利用ができ、施設機能のいっそうの向上がはかれるものと考ええる。

辻議員 赤字の状態から、抜本的に改善をはかる取り組み、施設運営をしていかないといけないと聞かなかった。県も十分に運営改善がすすまない中で、ここまでできた。安易に、重荷の施設を町に移管して、その負担を町に転嫁するようよきまがら

乳幼児医療費 一部負担導入を厳しく批判



辻議員 対象年齢を入院、通院とも就学前まで引き上げたことはおおいに評価したい。しかし、一部負担の導入は容認できない。財政負担がどの程度までなら、無料制度を進めていくことができるか。

福祉保健部長 現行のままいけば、5年後には年齢を伸ばさなくても福祉医療公費負担事業全体では84億円ぐらいで今年度の1・4倍ぐらいに想定される。今回の見直しで年齢を伸ばして一部負担を導入した場合、16年度は74億円程度、15年度の1・2倍程度になると想定している。仮に年齢だけ伸ばして一部負担を導入しないと97億円、1・6倍程度と試算している。どのくらいまでなら一部負担を入れなくて容認できるかという点については想定していないし、お答えできない。

辻議員 対象年齢を拡充せずに現行のままいけば5年後には1・47倍になる。それ以内に抑えなければという発想で今回の一部負担の導入というを進めてきたのか。

同室長 できるだけ持続安定可能な制度になるよう設定した。

辻議員 少子化対策は重点5分野の一分野。これまでも無料であったのを貫き通して、無料化にすることが県の立場と思うがどうか。

同室長 今回の見直しは持続的な安定可能な制度と同時に、受益と負担の公平という考えだ。少子化対策については、一部負担金をお願いし来年度から早急に始めるべきと考える。

辻議員 これは市町村にも大きくかわる事業だ。そこで、もう一つ聞きたい。県がこういつ決定をすると、既に入・通院とも就学前まで無料の市町や、入院のみ無料の市町との関係はどうか。県の制度に合わせるといつことで指導したいと言っていたが、先行して制度の拡充を図っている市町村に対するスタンス、立場はどうか。

同室長 財政需要を勘案すれば、一部負担は避けられない。今回の見直しで、県の補助対象額が増えるということ、他の支援の充実等に使っていただくようお願いするというスタンスだ。

辻議員 各市町村が考えることで、全部県にあわすことをやるべきではない。今後、引き続き無料化を求めていきたい。有料

参議院選挙で がんばります



仁比そうへい

日本共産党
比例代表候補



藤本さとし

日本共産党
選挙区候補

日本共産党
県議会ニュース

2004年6月
No.7

日本共産党広島県議会議員

Tel・fax 082(228)6577
ホームページ
http://tsuneo.jp/